

## はじめに

今、私たちを取り巻く環境は、温室効果ガスの排出などによる地球温暖化問題、PM2.5をはじめとする大気汚染問題、希少生物の減少といった生態系に係る問題など、様々に変化しています。



また、本県は、「公害の原点」と言われる水俣病を通して、自然環境が破壊されるとその復元には多大な時間と労力を要すること、またかけがえのない健康や生命(いのち)が失われ、地域全体にも長年に亘る影響を及ぼしてしまうことなどを教訓として学びました。

こうした中、県民が幸せを実感できる社会づくりを進めるため、熊本の宝である自然や景観、地下水などを守り、更に磨きをかけるため、各種施策に取り組んでいるところです。

そのうち、平成24年度の主なものとして新エネルギー導入・省エネルギー推進のため、初めて「熊本県総合エネルギー計画」を策定しました。また、平成21年度にPM2.5の環境基準が定められたことを受け、本県においても自動測定器を整備し、調査を進めるとともに、県民に対して注意喚起を行うなど監視体制の強化に努めました。さらに、ごみ減量化を推進するほか、産業廃棄物の安定的な処理体制を確保し、県民の生活環境の保全と県内の経済活動の維持促進を図るために公共関与最終処分場の整備を進めました。平成24年7月には、渡り鳥の重要な生息地である荒尾干潟がラムサール条約に登録されたことから、荒尾市と連携してシンポジウムを開催するなど生物多様性の保全に向けた取組を始めています。

水俣病問題については、公健法に基づく認定業務を着実に進める一方、特措法に基づく被害者の方々の救済、裁判上の和解や被害者団体とチッソ株式会社との紛争終結の協定締結などの取組を進めて参りました。

この白書は、こうした平成24年度における本県の環境の現状、課題及び取組の内容をまとめたものです。県民の皆様一人ひとりが、本書を通して、本県の環境の現状や対策について関心と認識を深めていただく契機となることを願っております。

平成26年3月

熊本県知事 蒲島 郁夫